

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 前原英石君。

○7番(前原英石君) 7番前原でございます。冒頭、最近当局のことでいろいろと話を聞いたり、耳にしたりしたことがありますので、お話ししようかなというふうに思っておりましたが、今回の一般質問、何分17件等もございまして、時間も大分かかると思いますので、早速ですが、質問に入らせていただきたいなというふうに思います。

今定例会での質問は、「ふなはしテトラ」についてが1点目、次に第2期地方創生事業について、そして3点目が舟橋村の発展と農業振興についてといたします。

それでは、まず、ふなはしテトラについて質問をいたします。

村及び各種団体との連携について、本年4月に発足されたふなはしテトラですが、発足してまだ2か月しか経過していませんが、各種団体の方々との理解を深め、お互いの連携を図ることを目的に活動を始めておられます。

新たに事務所を設置されたことにより、そこを訪れた方々や、それに理解をいただいている幾つかの団体からは、非常に打ち解けやすく、今後できることは協力していきたい等、好意的な意見も聞いております。私も何度かそこを訪れ、現在の状況や今後の計画などについて話をし、意欲的に活動しておられると感じています。

私自身は、これまで進められてきた地方創生事業に一番足りなかったと感じていた地域との連携を念頭に置き事業展開を行おうとしておられ、ふなはしテトラ発足が今後の舟橋村の一つの柱として絆を深め、根づいていく組織になることに大きな期待を寄せているところであります。

そこで、ふなはしテトラは、学校と地域をつなぎ、各種団体等と連携、調整を行う組織の事務局として、コロナ禍で延期となっているふなはし村民大会をはじめ、関連行事の開催を予定していると聞いていますが、このコロナ禍の中で事業計画の策定や事業の展開にも苦慮しておられると考察しますが、現時点でテトラ単独だけではなく連携事業について、本年度計画及び進捗状況についてお聞きします。

続きまして、第2期地方創生事業について質問いたします。

本年度の数少ない地方創生事業として、月イチ園むすび事業があります。その月イチ園むすび事業については、これをはじめとした4つの柱があると説明されていましたが、具体的にどのようなことを行っていくのか。本年度の事業計画とこれまでの取組、今後

の見通し、そして今後目指すところをお聞きします。

最後に、村の発展と農業振興についてお聞きします。

日本一面積の小さな舟橋村で、今後さらに地域を活性化していくためには、多目的施設等も含め魅力ある施設建設や施設の誘致が求められてくると考えます。

今後、村としてそのようなことを想定していかれる場合、どうしても避けて通ることのできないのが農地転用であると考えます。

災害時に備えた施設や、その他の大規模施設の建設や宅地造成、また子育て賃貸住宅建設時には住み替え用の宅地造成も構想に含まれておりましたが、現在は立ち消え状態となっています。

今後そのような建設や造成が行われる場合、現在空いている土地はなく、どうしても農地転用が必要になってくると考えます。

観光資源や宿泊施設もない舟橋村の魅力をこれまで以上に向上させ、住民の満足度向上にも努めていかなければならないと考えますし、他市町から転入や子どもを生ま育てたいと思う方を増やしていくためにも、さきに申しました施設建設、誘致、造成を念頭に置いて考えていかなければならないと思います。

もちろん村としては基幹産業である農業の大切さも十分理解した上で、今後そのような建設、造成などの提案をされた場合、どのように対応していく予定なのか、現時点の考えを伺います。

それぞれ均衡の取れた施策展開をお願いいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 7番前原議員さんの第2期地方創生事業についてお答えをいたします。

舟橋村の地方創生事業は、昨年度までが第1期として子育て支援センターぶらんこ、園むすびプロジェクト、子育て支援賃貸住宅等を中心とした取組を実施し、つながる安心感、関わる楽しさを醸成し、心地よいコミュニティを魅力としたまちづくりを進めてまいりました。

第1期総合戦略で掲げた目標である子育て世帯の転入促進や出生率の向上には多くの成果が見られました。第2期地方創生事業では、村民の皆さんに分かりやすく、親しみやすく、参加しやすい事業展開を心がけていきたいというふうに考えております。

本年度事業の基本となる4つの柱としては、まず造園業と村の子どもたちによる公園を舞台とした人の輪づくりを行う「月イチ園むすび」をより拡充し、これまであまり参加されていなかった高齢者の方や子育て世帯以外の方にも気軽に参加していただけるよう、幅広い方々にイベントへの参加を呼びかけていくこととしております。

次に、子育てママのプチ起業支援として、ハンドメイドを中心としたマルシェを月イチで展開していく予定としております。また、村の農業者支援と地産地消を促進するため、中央青果市場とも連携し、地場製品の消費拡大を目指し、本年11月には園むすび事業とタイアップした形での収穫祭を計画しており、農業委員会や若手就農者、舟橋村農業ブランディング機構「F A B O」さん等々にも協力を依頼し、村の農産物のPRを兼ねた事業を展開していく予定としております。

村内各種団体との連携につきましては、舟橋村の休日を豊かにする取組を展開していくため、本年4月、舟橋会館内に設置されたふなはしテトラと連携し、学校・家庭・地域・村が一体となったイベントを開催していきたいと考えております。

本年度はまず、7月後半に氷見市で地引き網体験を計画しており、子どもたちの夏休みの思い出づくりや、子どもの頃に体験した地引き網の楽しさを大人になった今、思い出してもらおうということで企画を練っておるところでございます。

本年度からスタートしました第2期地方創生事業の柱として、4つの事業を中心に行うことを説明させていただきましたが、各事業を月イチで実施するには、多くの方の協力と事業に対する理解が必要不可欠でございます。

去る4月には、この事業に関わる方々からご意見を伺うための懇談会を実施いたしました。方向性の確認と参加者からの忌憚のないご意見をいただいたところでございます。

ご協力いただける方々の過度な負担にならないよう、参加していただける方が楽しく、無理のない形で事業を実施し、より多くの村民の方々の笑顔のためにも、職員も一丸となり事業を進めていきますので、議員の皆様のご理解、ご協力、ご支援をお願いし、答弁とさせていただきます。

続きまして、村の発展と農業振興についてお答えいたします。

舟橋村には現在54戸の経営体が農業に従事し、村の農業を担っています。村の農地面積は172ヘクタールであり、うち担い手が占める面積は109ヘクタールで、担い手の農地集積率は約60%となっております。

しかし、問題点として、農地集積率は60%と高い水準にありますが、舟橋村には1

72ヘクタールと限られた面積しかなく、経営基盤を強化していくため面積を拡大していきたいという意向の法人もあると聞いておりますが、目標面積の到達には至っていない現状があります。

議員ご指摘のとおり、観光資源や宿泊施設もない舟橋村では、魅力をより上げていくための検討をしていく必要がございます。富立大橋の4車線化、主要地方道富山立山公園線4車線化、県道富山上市線の拡幅工事も進む中、村の農地や自然環境を守りつつ村の魅力を高めていくためには、魅力となることも考えていかなければならないと思っております。

農地転用が行われた場合、村内の農地面積が減少し、担い手農家の経営面積が減少しますので、農地の保全と村の魅力を高める開発のバランスを十二分に考慮していくことが重要であります。

若い農家が育ってきている現状もございますので、農業への意欲を失わないようにすることも大切でありますので、村内での開発計画が提案された場合、農業関係機関との連携を密にし、配慮していかなければならないと考えております。

また、宅地造成の場合には、簡易水道の給水人口の問題、保育園の問題等の諸問題も考慮し、適時適切に判断してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 私からは、ふなはしテトラ協働本部、以後、「ふなはしテトラ」と申します。この連携事業に係る本年度の計画及び進捗状況についてお答えいたします。

まず、ふなはしテトラの立ち上げに際し、村議会をはじめ村内各関係者の皆様には、これまでのご理解とご支援に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

立ち上げにつきましては、4月1日、3名の方を地域学校協働活動推進員として村教育委員会から委嘱し、舟橋会館内に「ふなはしテトラ協働本部」の看板を掲げた一室を設け、来館者にも気軽にお立ち寄りいただけるようにいたしました。

それでは、議員ご質問の連携事業に係る本年度の計画とこれまでの進捗状況についてご説明いたします。

立ち上げ元年である本年度は、村民にも学校関係者にも、まずふなはしテトラの目的や連絡・調整機能の必要性を理解していただき、これまで学校の内外で子どもたちに関わっていただいていた地域学校協働活動の整理と新たな仕組みづくりをしてまいりた

いと考えております。そのため、4月から広報ふなはしにPRチラシを折り込んだり、情報提供したりして村民全体に周知しております。

また、先ほどの推進員のうち、常勤の統括コーディネーターが、小中学校はもちろん各種関連団体の代表者を訪ねたり、会合に出席したりして、直接周知に努めておりまして、現在までに社会福祉協議会、体育協会理事会、園むすびプロジェクト懇談会をはじめとして、25の施設や団体と接触してまいりました。

このような活動を通じて、こども園や小学校へは、農園協力者やクラブ活動の指導者の紹介、中学校へは、14歳の挑戦事業の受入先との交渉、東京オリンピックの聖火リレーに関する展示資料の提供など、地域人材や団体と学校をつないでまいりました。

一方、学校外の子どもたちの活動についても、これまでの子どもかがやき教室をはじめ、ふなはしまつりの子どもたちの関わり方の相談、社会福祉協議会の夏休みボランティア活動の参加要請、体育協会の関係行事であるスポーツフェスティバルの内容に係る相談など、村内団体との連携を進めております。

また、昨年度から2度の延期としておりましたふなはし村民大会につきましては、村文化祭を開催する11月3日の午前中に開催する予定としております。ただし、ふなはしテトラを既に立ち上げましたので、村民大会を主催していただく青少年育成舟橋村民会議の皆さんと大会の内容を改めて協議し、詳細が決まりましたら村内に周知してまいります。

そして、村民大会を開催した後も、末永く地域ぐるみの教育を推進していくために、学校教育の方針を地域と共有し、かつ、ふなはしテトラの活動と一体的に協議する機会を設けてまいりたいと考えております。

文部科学省では、このような協議会を、俗に言うコミュニティスクールのことでございますが、「学校運営協議会」と申します。今年度は、本村に合わせた運営方法を検討する準備期間としてまいります。これも詳細がまとまりましたら、ご報告いたします。

いずれにいたしましても、今後も引き続き、ふなはしテトラを拠点として、本村の子どもたちを心身ともに健全に育てるという目的を、地域と学校が共有して取り組める仕組みを構築してまいりたいと考えておりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。